

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (百万円)	19,294	19,100	26,215
経常利益 (百万円)	873	619	1,154
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	400	55	538
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	453	12	583
純資産額 (百万円)	11,114	11,150	11,243
総資産額 (百万円)	21,310	20,921	19,723
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	46.24	6.40	62.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	52.8	56.4

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	20.00	43.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては国内では熊本地震（4月）、海外では英国のEU離脱決定（6月）などがありました。わが国経済は消費がやや弱いものの引き続き緩やかに回復しております。

当社グループの属する建設コンサルタント産業においては、引き続き国内では当初の防災・減災関連業務、インフラ長寿命化計画に基づく施設の維持管理関連業務、更には熊本地震災害対応業務が増加しています。一方で海外では中国経済の先行き不安や開発援助地域におけるテロ活動等の影響で東南アジア地域を中心にプロジェクト発注の遅延が発生しています。当社グループにおいては、国内では今年度予算の早期発注に伴う受注が前期を大きく上回り、好調に推移しております。一方海外では橋梁・鉄道などの大規模プロジェクトの受注が軟調です。

このような状況で、当社グループでは国内外の事業領域の拡大、自治体の受注拡大と、業務改革によるコストダウンを進めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は194億35百万円（前年同四半期連結累計期間比12.9%増）、売上高は191億円（前年同四半期連結累計期間比1.0%減）となりました。

利益面では、営業利益7億42百万円（前年同四半期連結累計期間比10.3%減）、経常利益6億19百万円（前年同四半期連結累計期間比29.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益55百万円（前年同四半期連結累計期間比86.1%減）となりました。

また、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当第3四半期連結累計期間の状況は、受注高186億81百万円（前年同四半期連結累計期間比11.7%増）、売上高186億9百万円（前年同四半期連結累計期間比2.3%減）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第3四半期連結累計期間の状況は、受注高5億46百万円（前年同四半期連結累計期間比82.6%増）、売上高3億84百万円（前年同四半期連結累計期間比174.4%増）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第3四半期連結累計期間の状況は、受注高2億8百万円（前年同四半期連結累計期間比10.5%増）、売上高1億6百万円（前年同四半期連結累計期間比6.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は209億21百万円（前連結会計年度末197億23百万円）となり、11億98百万円の増加となりました。流動資産は136億63百万円（前連結会計年度末119億69百万円）となり、16億94百万円の増加、固定資産は72億57百万円（前連結会計年度末77億54百万円）となり、4億96百万円の減少となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、受取手形及び完成業務未収入金が15億27百万円減少したものの、現金及び預金が29億91百万円、未成業務支出金が4億25百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産が減少となった主な要因は、のれんが5億4百万円、投資有価証券が93百万円減少したことによるものです。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は97億71百万円（前連結会計年度末84億79百万円）となり、12億91百万円の増加となりました。流動負債は64億80百万円（前連結会計年度末53億88百万円）となり、10億92百万円の増加、固定負債は32億90百万円（前連結会計年度末30億91百万円）となり、1億99百万円の増加となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、未成業務受入金が8億69百万円、未払消費税等が2億27百万円増加したことによるものです。

固定負債が増加となった主な要因は、長期借入金が1億58百万円、退職給付に係る負債が73百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は111億50百万円（前連結会計年度末112億43百万円）となり、93百万円の減少となりました。

減少となった主な要因は、その他有価証券評価差額金が93百万円減少する一方、親会社株主に帰属する四半期純利益を55百万円計上したこと等により、利益剰余金が34百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の56.4%から、52.8%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。第49期は当社グループの中期経営計画「長大持続成長プラン2013」（以下「中計2013」）の最終事業年度になります。3年ビジョンとして掲げた目標「グループ総合技術で信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力と経験豊富な人材が活躍する企業」、「事業執行の改革を進める企業」の実現に向けて、事業推進戦略に沿った事業に取り組んでおります。

第49期は第48期の成果を踏まえ、以下の課題に取り組んでおります。

受注の確保

国内では公共事業投資が横ばいの状況下の受注拡大が課題になっています。構造、道路、ITS、情報、環境あるいは地質、地盤などグループの基幹事業の技術と価格の競争力向上が必須の条件です。その上で港湾、河川防災、電気通信、まちづくり・建築、エネルギー等の新領域の事業分野で国や地方自治体における顧客の多様化やPPP/PFIの民間事業の拡大を進めております。これにより、受注を拡大します。

海外では、すでに長大橋梁のトップコンサルタントとして確立した地位を維持するとともに、このブランドを活かして鉄道分野を含めた陸上運輸インフラ全般に事業展開を進めております。また、シンガポール、ベトナムに加え、インドネシアに新たに海外現地法人を設立し、基礎地盤コンサルタンツ(株)（以下NKC）との業務連携を一層強化して受注拡大を図ります。顧客の多様化も不可欠です。わが国のODA予算の縮小リスクも視野に世界銀行やアジア開発銀行の案件、BOTもしくはPPP型の民間案件の受注を目指しております。

品質の向上

当社グループの業務成果については第48期も引き続き顧客から高い評価を得ることができました。これは業務マネジメントの継続的見直し及び顧客対応力強化により成果品質の維持・向上が進んだ結果です。第49期も引き続きこの取組みを継続しております。加えて、第49期は稼動する事業領域が確実に広がります。このため、特に新事業領域では成果品質の水準向上に注力しております。

一方で、第48期ではミスや事故等の業務リスクへの対応では一部課題も見られました。調査・設計段階の予防的業務リスク対応の強化が基本ですが、近年、高まっている施工段階の事後的業務リスクへの対応力を強化してまいります。

事業開拓

海外部門に加わった鉄道事業は近い将来、基幹事業を目指す事業領域であります。第49期はインドや東南アジアの鉄道事業に挑戦するとともに橋梁事業とのシナジーを追求いたします。東南アジアでは現地企業と連携したエコ・サニテーション事業、電力や水の供給とセットに工業団地開発及び運営等を行う地域開発のPPP事業、情報・ITS技術を活用した観光情報提供事業に取り組んでおります。国内ではPPP/PFI民間事業を拡大いたします。

社員の活力向上

「中計2013」では「多様な能力と経験の人材が活躍する企業」を目指し、これまで様々な施策を実行しています。第48期においては人材確保と教育・研修制度の充実及び第47期に引き続き待遇改善に取り組めました。第49期では、第48期からグループ全体で取り組んでいる「女性の活躍」、「介護支援」、「長時間労働の解消」、「高齢者の活躍」をテーマにした労働環境の改善を具体的な施策にして、実行に移しております。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要性を経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発及び生産性の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

イ.基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成26年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を策定いたしました。計画期間中実施する施策の重点は、次の5点であります。

(1) 基幹事業の競争力向上

重点化する公共投資に対するグループ各社の基幹事業の競争力を高める施策がグループの持続成長の最もベースとなります。既に競争力ある分野で着実にシェアを維持拡大するとともに、この既存優位の分野に新たな分野を加えて市場を広げ、また、グループ会社間の連携による事業シナジーを発現させてまいります。

(2) 事業の多様性と総合化が進む市場の拡大

前中期経営計画から活発化した新領域の事業もNKCがグループに加わるにより可能性が大きく広がっております。再生可能エネルギー分野において小水力発電事業に加え地熱発電事業も視野に入れたエネルギー事業の展開、エコプロ事業も事業方式の多様化を迅速に進め安定した採算事業への転換、建築・PPP/PFI分野では学校施設から街づくりへの展開、道路監理経験の蓄積と道路サービスプロバイダ事業への展開、全国的な防災、減災への対応強化のため立ち上げた港湾、河川防災分野の展開、海外での鉄道事業等多くの可能性を秘めた事業を進展させ市場の拡大を図ってまいります。

(3) 震災復興と全国防災・減災への貢献

2013年中期経営計画期間はなお、グループ全体で震災復興に貢献すべき期間であります。PPPやCM等新たな事業手法によるインフラ整備に止まらず、街づくりや交通サービス支援などより生活に近いフィールドで復興に貢献いたします。また、国土強靱化政策が重点化するであろう全国の防災・減災やインフラの長寿命化に対してグループの技術を総合化して対応いたします。

(4) 経営・管理の効率化

NKCのグループ化は企業グループの規模を倍にいたしました。当然ながらグループの力を最大限に発揮するための経営・管理の一層の効率化が求められます。NKCのグループ化の意味はグループシナジーの最大化であり、経営・管理部門においては合理化シナジーの一層の追求が必要となります。内部統制やファイナンスではこれまで一定の進展が得られていますが、財務・会計、人事・労務、管理システムなどさらに効率化を図らなければならないと考えております。

(5) 人材と福利厚生の充実

近年、建設コンサルタント業界や建設産業全体の深刻な人材不足が問題となっております。当社グループでは事業推進戦略の展開のため必要とする人材がグループ各社基幹事業の人材だけではなく、新領域事業の多様な分野やキャリアの人材も必要となる点で、人材不足への対応はより重要な課題であります。高まる労働市場の流動性に対応した人材確保を進めるとともに、優秀な人材の定着化のための待遇改善や職場環境の魅力化、福利厚生の実施に取り組んでまいります。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会及び平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日 ~平成28年6月30日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 当第3四半期会計期間での増減はありません。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,987,700	89,877	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	89,877	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式284,800株を含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	423,300	-	423,300	4.50
計	-	423,300	-	423,300	4.50

- (注) 自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式284,800株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,846	6,838
受取手形及び完成業務未収入金	3,217	1,690
有価証券	97	76
未成業務支出金	4,216	4,641
原材料及び貯蔵品	23	18
繰延税金資産	317	223
その他	257	186
貸倒引当金	7	11
流動資産合計	11,969	13,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,347	1,283
土地	2,026	2,026
リース資産(純額)	224	188
その他(純額)	239	434
有形固定資産合計	3,837	3,933
無形固定資産		
のれん	538	34
その他	158	149
無形固定資産合計	696	184
投資その他の資産		
投資有価証券	580	487
差入保証金	552	549
保険積立金	588	589
長期預金	30	-
繰延税金資産	965	1,045
その他	640	568
貸倒引当金	137	99
投資その他の資産合計	3,219	3,139
固定資産合計	7,754	7,257
資産合計	19,723	20,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,041	743
1年内返済予定の長期借入金	1,342	280
リース債務	66	70
未払法人税等	41	204
未払消費税等	213	440
未払費用	1,019	1,091
未成業務受入金	2,136	3,005
賞与引当金	110	81
受注損失引当金	87	93
その他	328	469
流動負債合計	5,388	6,480
固定負債		
長期借入金	1,684	1,842
リース債務	176	135
退職給付に係る負債	2,215	2,289
その他	15	23
固定負債合計	3,091	3,290
負債合計	8,479	9,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,884
利益剰余金	3,230	3,196
自己株式	248	227
株主資本合計	10,975	10,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	22
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定	32	17
退職給付に係る調整累計額	21	45
その他の包括利益累計額合計	148	84
非支配株主持分	119	104
純資産合計	11,243	11,150
負債純資産合計	19,723	20,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	19,294	19,100
売上原価	13,816	13,643
売上総利益	5,477	5,457
販売費及び一般管理費	4,650	4,715
営業利益	827	742
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	11	6
受取家賃	14	13
投資事業組合運用益	13	2
為替差益	42	-
雑収入	22	24
営業外収益合計	106	48
営業外費用		
支払利息	52	56
投資事業組合運用損	2	2
為替差損	-	97
雑損失	6	15
営業外費用合計	61	171
経常利益	873	619
特別損失		
固定資産除却損	5	-
減損損失	-	328
特別損失合計	5	328
税金等調整前四半期純利益	867	291
法人税、住民税及び事業税	362	226
法人税等調整額	88	3
法人税等合計	451	230
四半期純利益	416	61
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	400	55

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	416	61
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	93
繰延ヘッジ損益	5	20
為替換算調整勘定	10	24
退職給付に係る調整額	10	23
その他の包括利益合計	37	73
四半期包括利益	453	12
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434	8
非支配株主に係る四半期包括利益	19	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.30%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度から平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が40百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額が41百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円がそれぞれ増加、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年9月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

コミットメントライン契約(株三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成27年9月30日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 615百万円

借入実行残高 -

未実行残高 615

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

長期借入金(株三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成27年9月30日)における借入残高は以下のとおりです。

借入残高 141百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約(株りそな銀行)

当連結会計年度末(平成27年9月30日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 200百万円

借入実行残高 -

未実行残高 200

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

・借入人の本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される営業利益を損失としないようにすること。

当第3四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

・コミットメントライン契約(株りそな銀行)

当第3四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 200百万円

借入実行残高 -

未実行残高 200

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

・借入人の本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される営業利益を損失としないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	187百万円	227百万円
のれん償却額	165	176

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	108	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	89	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル tant事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダ クツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,053	140	100	19,294	-	19,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	32	-	32	32	-
計	19,053	172	100	19,326	32	19,294
セグメント利益又は損失()	5,448	102	72	5,478	0	5,477

(注) 1. セグメント利益の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額 0百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル tant事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダ クツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,609	384	106	19,100	-	19,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	53	-	53	53	-
計	18,609	438	106	19,154	53	19,100
セグメント利益又は損失()	5,365	101	8	5,459	1	5,457

(注) 1. セグメント利益の調整額 1百万円には、たな卸資産の調整額 1百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社が平成26年12月に譲り受けた事業「海外の鉄道建設に関する設計、施工監理及びコンサルティング等」に関して計上したのれんについて、当該事業に関する案件の受注が当初想定した時期よりも遅れており、かつ、事業計画に含まれる大型案件について、事業の概要が明らかとなったことを受けて改めて利益計画を見直した結果、投資額の回収が取得時に想定していた5年間の回収期間よりも長期に及ぶと判断したため、平成28年9月期第3四半期連結会計期間において、減損損失328百万円を特別損失に計上いたしました。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46.24円	6.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	400	55
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	400	55
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,665	8,692

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。